

再生可能エネルギーにおける
系統接続保留に関する
緊急要請書

【平成26年10月】

福島県町村会
会長 大塚 節 雄

再生可能エネルギーにおける系統接続保留に関する 緊急要請書

東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所事故によって未曾有の被害を受けた本県では、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会を目指し、再生可能エネルギーの飛躍推進を復興の柱と位置づけ、県内で必要とするエネルギー相当以上を再生可能エネルギーにより生み出すことを目標に掲げ、必要な施策を全力で推進しているところである。

このような中、電力各社においては、送電線の能力不足等を理由に再生可能エネルギーの系統接続保留を打ち出しており、去る9月30日には東北電力株式会社においても系統接続保留を決定したところである。

この度の東北電力株式会社の決定は、本県における再生可能エネルギー推進と産業振興の根幹を揺るがす重大な問題であり、事業準備を進めてきた県民や企業に重大な影響を及ぼすものである。

よって、国においては、再生可能エネルギー事業のさらなる推進を図るため、早急に次の措置を講じるよう、強く要請する。

1. 送配電網を増強するとともに、電力系統の広域運用の強化、揚水発電や蓄電池の活用等により、電力需給の調整力を強化し、再生可能エネルギーの受入容量を確保すること。

2. 既に事業を着手した再生可能エネルギー発電事業者への経過措置及び系統接続保留の早期解除のための対策を講じること。